

木島平村農地標準賃借料

標準賃借料は、木島平村農業委員会が農地の賃借料の目安として設定するものです。

適用開始日：令和7年4月1日～

項目		上					中					下
10アール当たり 標準賃借料	田	12,000円					9,000円					5,000円
	畑	4,000円					2,000円					1,000円
10アール当たり 基準収量	田	570kg					510kg					450kg
字	上木島	木島 御堀 宮島	谷地 久保田 小田井	新屋 西浦 倉沢	蛭川	林内 渋池 西原	小路 立町 川原	村裏 小松原 柳久保	向原(村道30、229号線下) 上原(村道30号線下)			左記以外の字
	往郷	馬曲川 谷地清水 梁場 西原 上川原 荒川 中川原 梨ノ木	中島 漆原 北原地 大塚沖 市之割沖			平塚 川原土 根塚 馬曲川端 川島 浦礎 大塚 清水掛	仲田 立石 仲道 大道端 小塚 狐川原 大沢 川原	北原 高礎 樽川端 下川原 樽口 小樽口 部谷沢 山根	小路 西 上原 干場 大沢口 上ノ原 千石 法伝原	庚 川原添 麻畑 堰口 蛇石 大沢入 (村道391号線下)	左記以外の字	
	穂高	市子田 坂下 清水端 志も田 中道北 蟹沢 三枚原 原(内山) 北鴨境 山崎(北鴨) 大原	原(北鴨) 内山前 平地原(北鴨) 内山境 大石端 池田 大西 小原 水口 稲荷境(北鴨) 道端	中道 蟹沢 樽川端(中村) 池ノ島 烏川 野畔 権現堂 宮ノ東 大飼境 下中村 宮ノ北	村下 板取 樽川端(小見) 宮脇(小見) 川端 柳畑 砂畑 葎畑 水窪 大野 下窪	上窪 柳生 萩原 萩野 ドロマキ 高川原 アラ田 窪田 大境	北田 岩下 原(和栗) 寺久保 漆久保 碁石畑 大志も 狐崎 原添 横道上 屋敷際	宮下(稲荷) 稲荷境(内山) 浦山根 清水脇 のぼふ 山崎(内山) 宮脇(内山) 宮下(北鴨) 屋敷添(北鴨) 清水下 中村境	清水 古町 御殿 曾峯 屋敷添 (中村) 稲荷境 (中村) 西原 鬼久保 観音堂	屋敷添 (小見) 宮ノ腰 トヨヅメ バンシャメン カイキリ ソリ田 清水際 下インキハ 橋場 沢田	荒神堂	左記以外の字

【区分の特例並びに特記事項】

- 1 大塚沖地区、市之割沖地区、御堀地区内の水田で、1区画の耕作面積が40アール以上の水田は、10アール当たり20,000円を適用する。
- 2 標準賃借料は、あくまで**基準(目安)**であり、農地の面積、形状、傾斜度、耕作作業条件及び生産調整などの実情を考慮して、当事者間により賃借料金を決定することができます。